

## 令和8年度介護職員研修受講支援事業に係る事業予定の照会について

標記事業の実施予定について以下のとおり照会します。

研修受講費用の補助を希望する場合には、県ホームページをご確認の上、必要書類を提出してください。

なお、本照会は令和8年度当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

### 1 事業内容

介護サービス事業者が、介護職員初任者研修又は実務者研修を職員（介護職員初任者研修については採用予定者を含む）に受講させ、その費用を全額負担する場合において、研修受講費用の一部を助成する。

### 2 補助金額

受講費用の1/2以内

(補助上限 介護職員初任者研修 42,000 円/1人、実務者研修 60,000 円/1人)

### 3 補助対象人数

120名程度

(1法人当たり5名以内) ※申込状況により、追加募集を行う場合があります

### 4 補助対象経費

受講料及びテキスト代（補講料、再試験料、交通費等は対象外）

### 5 対象期間

令和8年4月1日以降に着手し、令和9年2月28日までに完了するもの  
着手日及び完了日は以下のとおりとする。

着手日	完了日
次のいずれか早い日 ・介護サービス事業者が費用を負担する日 ・研修受講開始日（自宅学習期間を含む）	次のいずれか遅い日 ・介護サービス事業者が費用を負担する日 ・研修修了日

## 6 提出書類

- (1) 事業計画書提出文
- (2) 事業計画書
- (3) 介護サービス事業者が受講費用を負担することのわかる書類  
(事業者あて請求書の写し または 任意様式)
- (4) 受講する研修の日程、受講料等がわかるもの

様式は県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/170800syoninsya.html>

## 7 提出方法

長野県健康福祉部介護支援課介護人材係 あて郵送またはメールにより提出してください。

住所：〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2 長野県庁

メールアドレス：kaigo-jinzai@pref.nagano.lg.jp

## 8 提出期限

令和8年3月10日(火) 厳守

※令和8年度中に補助を受けたい場合は、提出期限までに事業計画書を提出してください。

## 9 留意事項

- (1) 受講費用が受講者の個人負担となる場合には補助対象となりません。法人負担が対象です。
- (2) 研修を対象期間内に修了できなかった場合には補助対象となりません。
- (3) 本補助金は予算の範囲内で交付します。提出された事業計画書の総額が予算額を上回った場合には、申込順等により調整を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (4) 市町村（一部事務組合を含む）は補助対象外とします。
- (5) 国、地方公共団体等が実施する助成金との併給はできません。
- (6) 本照会は令和8年度当初予算成立後、速やかに事業を開始出来るようにするため、予算成立前に事業予定をお聞きしています。  
予算の執行は、令和8年度当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。